

新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動ガイドライン

道志村立道志小学校

1. 基本的な感染症対策の徹底

(1) 児童の健康状態の把握

- ① 家庭と連携し、児童の登校前の検温、体調等、「感染症対応健康記録カード」を活用し、毎日の健康観察を徹底する。
- ② 発熱等の風邪の症状がある場合は、登校しないことを徹底する。
- ③ 登校前に確認できなかった児童は、保健室での検温及び風邪症状の確認を行う。
- ④ 発熱等の風邪症状が見られた場合は、児童を安全に帰宅させる。

(2) マスク着用

- ① 学校生活において基本的にマスクを着用する。
 - ※ 体育等の活動では、身体的距離を確保し、原則マスクを着用しない。
 - ※ 気温が高い時期には、熱中症等を予防した対応を取る。

(3) 咳エチケット……口・鼻を覆う。

(4) うがい・手洗い…ハンドソープによる手洗いの徹底。

- ※ 外から教室に入る時、咳やくしゃみ・鼻をかんだ時、給食の前後、掃除の後、トイレの後、共有のものを触った時等、こまめに手洗いを行う。

(5) 3つの密（密閉・密集・密接）をしない。（新しい生活様式の指導の徹底）

- ① 「密閉」の回避のために、換気の徹底を図る。
- ② 「密集」の回避のために、身体的距離（1～2 m以上）の確保を図る。
- ③ 「密接」の回避のために、近距離での会話、大声に注意する。

2. 登下校（スクールバス）

- (1) 登下校の際は密集を避け、身体的距離（1～2 m以上）を保つように指導する。
- (2) スクールバス乗車児童は、マスクを着用し、咳エチケットを徹底する。
- (3) 出来る限り座席が近くならないように配慮し、消毒・換気を徹底する。
- (4) 登校時のバスから降車時及び下校時のバス乗車前に、アルコール消毒液で手指の消毒をする。
- (5) 帰宅後、うがい手洗いを徹底するように指導する。

3. 教室環境づくり

(1) 身体的距離の確保

- ① できる限り、座席の間隔をあける。（前後左右1～2 m以上開ける）
- ② 身体的距離（1～2 m以上）、手洗いの指導に留意し、工夫して教育活動を進める。

(2) 換気

- ① 可能な場合、常時窓を開けるよう努める。廊下側と窓側を対角に空ける。
- ② 休み時間ごとに換気する（5～10分）、密閉空間にならないようにする。
 - ※ エアコン使用時も換気を行う。
 - ※ 常時換気が困難な場合、こまめに（30分に1回以上）数分間、窓を全開する。
 - ※ 冬季の場合は、少なくとも休み時間に窓を全開にする。また、学校内での防寒着着用や二段階換気の工夫により室温低下による健康被害を防止する。

(3) 消毒

- ① 児童がよく手が触れる箇所は、一日1回以上消毒液等でふき取りを行う。

4. 教育活動づくり(感染リスクが高い活動は、感染症対策を特に留意して実施検討する。)

(1) 児童が長時間・近距離で対面形式のグループ学習や近距離で一斉に大声で話す活動

- ① 「理科における児童同士が近距離で活動する実験や観察」やその他の教科のグループ活動は、感染症対策を十分行った上で実施の検討を行う。

(2) 「音楽科」における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体接触活動

- ① 合唱等を行う場合は、原則マスクを着用する。
マスクをしている場合も、十分な間隔(できるだけ2m, 最低1m)を空ける。
- ② 鍵盤ハーモニカやリコーダーを演奏させる場合は、自分以外の楽器は使用しないように留意し、使用前には吹き口等を消毒する。
- ③ ピアノ等の楽器を共用で使用する場合は、使用前後の手洗いをを行う。

(3) 「家庭科」における調理等の実習

- ① 「児童同士が近距離で活動する調理等の実習」は、感染症対策を十分行った上で感染状況に留意し、実施の検討を行う。実施が困難な場合は、家庭と協力して実習活動を工夫する。

(4) 「体育科」における児童が密集する活動や児童が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動

- ① 原則マスクは着用しない。近距離での会話や大声は避ける。不必要な会話や発声も行わないように指導する。
- ② 整列・集合時も2m以上距離を保つ。ランニング等同じ方向に動く場合、さらに長い距離を確保する。児童が教え合う場面は互いの距離を2m以上確保する。
- ③ 3密(「密閉」「密集」「密接」)をつくらない教育活動を作る。
※ 可能な限り屋外で活動する。(体育館で行う場合は、十分な換気を行う。)
- ④ できるだけ個人の教材教具を使用し、児童同士の貸し借りはしない。
- ⑤ 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の手洗いをを行う。
- ⑥ 十分な準備運動を行う。
- ⑦ 屋内で実施する場合は、呼気が激しくなるような運動は避ける。
- ⑧ 授業前後に手洗いをするよう指導する。

(5) 運動会・学習発表会・修学旅行等児童が密集して長時間活動する学校行事については感染症防止を最大限配慮した工夫を図る。

- ① 児童の健康・安全を考え3密を避けた活動内容に変更する。
- ② 集会等もICT機器の活用を図る。

(6) 図書館

- ① 図書館利用前後には、手洗いをする。
- ② 児童の利用する時間帯が分散するように工夫をする。
- ③ 図書館内での密集を生じさせないように指導する。

(7) 清掃

- ① 換気の良い状況で、マスクをした上で行う。
- ② 掃除が終わった後は、必ず石けんを使用して、手洗いをを行う。

(8) 休み時間

- ① トイレ休憩については、混雑しないよう動線等を工夫する。
- ② 会話をする際は、一定程度の距離を保つようにする。
- ③ お互いの体が接触するような遊びは行わないようにする。

5. 給食

(1) 全体的留意事項

- ① 食事の前後の手洗いを徹底する。
- ② 給食の配食を行う児童の健康状態(下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状)の把握、衛生的な服装や手指の確実な洗浄等、給食当番活動が可能であるか毎日点検する。

(2) 給食の時間の流れの留意事項

- ① 教室の換気を徹底する。
- ② 教室内の机は、出来る限り間隔をあける。机を向かい合わせにしない。
- ③ 給食の配膳前に配膳台や机の消毒を行う。
- ④ 飛沫は飛ばさないように会話は控える。
- ⑤ 給食の配膳や片付け、おかわりの際には、「密集」を避けるようにする。
- ⑥ 食べ終わった後は、マスクを着用する。

注1) 道志村教育委員会「新型コロナウイルス感染予防対策について」の徹底

注2) 文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～ (2021.4.28 Ver.6)